

路上駐車問題の改善

テーマ 円滑な移動の支援

キーワード 路上駐車、都市部渋滞対策、実態調査

路上駐車対策推進の目的

路上駐車は、交通容量を低下させ、走行速度低下や渋滞の原因となることばかりでなく、事故発生の一因となることも指摘されています。また、鉄道駅周辺の路上駐車については、バスの走行を阻害し商業施設や交通結節点へのアクセスを低下させ、さらには歩行者や自転車の移動空間を減少させる等により、結果として市街地中心部の魅力を低下させる原因となることが考えられています。

一方、平成18年6月には道路交通法の一部改正により、「違法駐車取締り関係事務の民間委託」が新たな駐車対策として盛り込まれました。

こうしたことから、従来の対策における道路管理者、交通管理者、自治体の役割分担の枠組みを超えた、新たな路上駐車対策について、実効性が高く効果的な施策の抽出と、具体的な展開方策を検討し、路上駐車によって生じる様々な問題の改善に資することを目的とします。

対策推進のフロー

路上駐車対策を推進するためには、以下に示すようなフローに基づき、検討することが必要と考えます。主な内容について、以下に詳述します。

■ 駐車実態調査

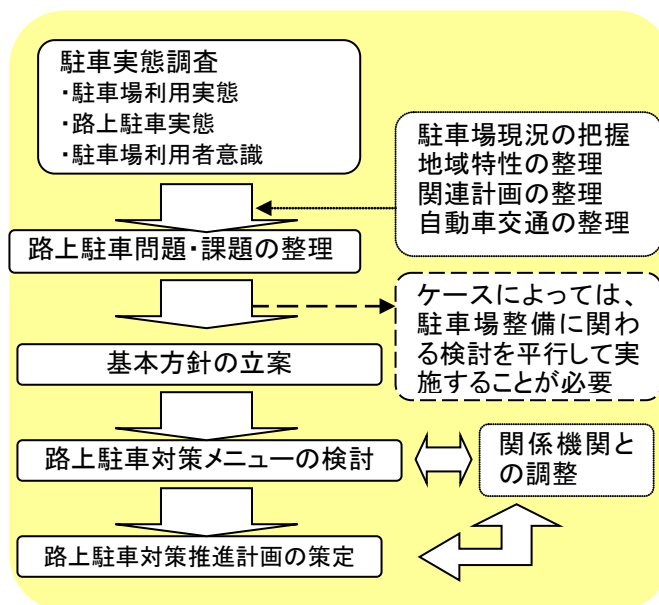
現状の路上駐車実態をはじめ、受け皿となる駐車場についても利用実態を調査します。併せて、路上駐車者に対して、「路上駐車行為」に関して意識調査を行います

■ 路上駐車問題・課題の整理

把握できた実態結果から、当該地区で発生している路上駐車の実態・量を分析し、地区特性（中心市街地・観光地等）と併せて問題・課題を整理します

■ 路上駐車対策メニューの検討

路上駐車対策に取り組んでいる他自治体等の先進事例や考えられる対策から、当該地域に適用可能と考えられる対策を検討します。道路管理者だけで可能な事業は限られるため、関係事業者との調整（場合によっては、対策協議会等の設立）を図りつつ検討することとなります。



日本工営株式会社

お問合せ

内容に関するご質問は、以下のページからお問い合わせ下さい。

URL <http://www.n-koei.co.jp/contact/>

技術ポイント

路上駐車対策の推進に向けての主な技術的ポイントは、以下のとおりです。

■ 実態調査

路上駐車実態調査では、あらかじめプレ調査（現地踏査や関係者ヒアリング等）を行い、路上駐車が著しい箇所・区間を抽出して、その区間はきめ細かい調査（連続式ナンバープレート調査による路上駐車時間の把握等）を行うことが望まれます

■ 意向調査

路上駐車行為を行っているドライバーへの意向調査は、ドライバーの意識や路外駐車場へのニーズ把握のために有効な調査と考えられます（ただし、違法行為という罪悪感もあるため、調査自体に非協力的なケースもありますので、実施する場合は、注意が必要と思われます）

■ 路上駐車対策メニュー

路上駐車問題を解決するために講じることが可能なものは、「ハード対策」「ソフト対策」に大別されます。また、それぞれの対策でも道路管理者から交通管理者、事業者等々、主体となる関係者が様々ですので、対策メニューの中から実行可能な対策案を当該地域の状況に応じて、協議等を通じた合意形成を図りつつ絞り込むことが重要と考えます

■ 法改正に伴う動向把握

特に今回の道交法の改定による駐車違反取締りに関する民間委託について、当該地域ではどのような取組み状況になっているかを、別途把握し、対策案との調整を図ることが必要と考えます

<補助事業のメニュー>

受け皿となる路外駐車場の整備に関する補助事業は、以下のとおりです。

◆ 駐車場整備に関する補助制度

- ▶ 特定交通安全施設等整備事業
 - ▶ 交通結節点改善事業
 - ▶ 都市再生交通拠点整備事業
 - ▶ 都市再生総合整備事業
- 等

◆ 面的整備に関連して整備される駐車場に関する補助制度

- ▶ 市街地再開発事業
 - ▶ まちづくり総合支援事業
 - ▶ 優良建築物等整備事業
 - ▶ 住宅街区整備事業
 - ▶ 地区再開発事業
 - ▶ 都市活力再生拠点整備事業
 - ▶ 土地再生区画整理事業
 - ▶ 住宅市街地整備総合支援事業
- 等

関連実績

北海道や首都圏、近畿地方の都市部における通常時やイベント時の駐車場対策の調査、対策立案、社会実験計画・実施等の実績を有しています。